

## 具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
①氏名 ②経験年数	11年7月	11年7月	6年
経験年数等 ③障害種別の経験		<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害
①経営陣の理解促進	これまで、就労継続支援B型事業所として30名以上の就職実績があり、本施設から社員として送り出していました。その中で障害者雇用について企業に求められる責任について、経営陣に理解を求めてきました。 障害者雇用促進法の法定雇用率の遵守にとどまらず、障害者採用は企業戦略を達成するための手段であると位置づけ、企業理念や雇用方針に基づいた提案をしてきました。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び就労継続支援B型事業所の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び就労継続支援B型事業所の実施者として、左記の業務に従事。
②障害者雇用推進体制の構築	これまで就職先企業に対して、障害者雇用体制構築を実施しています。その中で、障害者の特性や職務能力にあわせて働けるように「業務の見直しと切り出し」等のアドバイスを行い、業務の創出を行うことにより、障害者雇用推進体制を構築してきました。結果、就労定着支援事業所として90%以上の定着実績がございます。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び就労継続支援B型事業所の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び就労継続支援B型事業所の実施者として、左記の業務に従事。
③社内での障害者雇用の理解促進	各種企業への研修サービスを実施しており、これまで就職先企業に対する「障がい特性研修」等を実施した実績があります。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び就労継続支援B型事業所の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び就労継続支援B型事業所の実施者として、左記の業務に従事。
④当該事業所内における職務の創出・選定	これまで就職先企業に対して、ヒアリングを行う等により企業の職務分析を行い、障害者の特性や職務能力にあわせて働けるように「業務の見直しと切り出し」等のアドバイスを行い、業務の創出を行うことにより、障害者雇用推進体制を構築してきました。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び就労継続支援B型事業所の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び就労継続支援B型事業所の実施者として、左記の業務に従事。
⑤採用・雇用計画の策定	障害者雇用を検討している事業所に対し、雇用・定着計画の策定等の支援を実施しました。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び就労継続支援B型事業所の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び就労継続支援B型事業所の実施者として、左記の業務に従事。
⑥求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	募集におけるスケジュールや障害者ならではの注意点、面接での問答等などを事業所のニーズを踏まえてアドバイスをしました。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び就労継続支援B型事業所の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び就労継続支援B型事業所の実施者として、左記の業務に従事。
⑦社内の支援体制等の環境整備	業務遂行時の指示命令方法や相談担当者の選定、合理的配慮の提供や雇用管理上の課題の抽出と解決方法へのアドバイス等を障害者の特性に応じてオーダーメイドで実施しました。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び就労継続支援B型事業所の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び就労継続支援B型事業所の実施者として、左記の業務に従事。
⑧採用後の雇用管理や職場定着等	障害者を採用した企業を対象として、障害者の採用後のギャップによる様々な課題解決のために、企業の課題に応じて、職員同席のもと障害のある社員と管理者双方への面談を実施しました。その中で出た課題を解決するためアドバイスを行いました。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び就労継続支援B型事業所の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び就労継続支援B型事業所の実施者として、左記の業務に従事。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】 ●援助の件数 35件のにコンサルティングを行いました。(令和3年度 11件、令和4年度 13件、令和5年度 11件)
●支援業種 教育業、福祉施設業、飲食業などの企業に対して支援を実施しました。
●具体的な支援内容 障害者雇用納付金制度のレクチャーや法定雇用率達成のサポートだけでなく、就職先企業の業務にどのように関わることが最適なのかを経営戦略に即した形で支援しました。 加えて、障害者特性研修や障害当事者との面談に同席することにより、双方の入社前後のギャップを減らす取り組みを行いました。 また、各障害者の性癖を念頭に置いた状態で業務の切り出しや創出などのコンサルティングを行ってきました。 結果として、就労定着支援事業所として90%以上の定着実績という高い定着率を残すことができました。